

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月6日

【四半期会計期間】 第91期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 井関農機株式会社

【英訳名】 ISEKI&CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村典之

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市馬木町700番地
(同所は登記上の本店所在地であり実際の本店業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 03-5604-7671

【事務連絡者氏名】 財務部長 高橋一真

【最寄りの連絡場所】 当社本社事務所
東京都荒川区西日暮里5丁目3番14号

【電話番号】 03-5604-7671

【事務連絡者氏名】 財務部長 高橋一真

【縦覧に供する場所】 井関農機株式会社本社事務所
(東京都荒川区西日暮里5丁目3番14号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第3四半期 連結累計期間	第91期 第3四半期 連結累計期間	第90期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	126,543	118,505	169,129
経常利益 (百万円)	7,052	2,084	8,285
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,000	1,401	6,447
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,289	3,125	7,772
純資産額 (百万円)	68,524	69,661	68,734
総資産額 (百万円)	197,053	211,458	197,628
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	21.77	6.13	28.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	6.13	—
自己資本比率 (%)	33.9	32.1	34.0

回次	第90期 第3四半期 連結会計期間	第91期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	7.97	0.27

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 上記売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第90期第3四半期連結累計期間及び第90期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。

なお、平成26年5月27日付で持分法適用関連会社である東風井関農業機械有限公司に事業統合された井関農機(常州)有限公司は、第1四半期連結会計期間末より連結範囲から除外しております。

一方、第1四半期連結会計期間より重要性が増したISEKI SALES (THAILAND) CO., LTD. を持分法の適用範囲に含めております。

また、平成26年7月22日付で欧州における当社販売代理店YVAN BEALの株式を100%保有する株主YB HOLDINGの全株式を取得し連結子会社にしております。なお、当該子会社は本年1月に名称をISEKI France及びISEKI France Holdingに変更し、当社グループの販売拠点として、名実ともにスタートをきりました。

第1四半期連結会計期間より報告セグメントを単一セグメントに変更しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 セグメント情報等」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、為替が円安に振れたことなどにより、輸出企業の一部に恩恵が見られるものの、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響が引き続き見られ、消費の低迷、企業の先行き経済に対する慎重な姿勢等、全体としては不透明な状況が続きました。

また、当社グループを取り巻く市場環境につきましても、国内農業においては、コメの余剰感から米価が下落傾向となっており、農家の購買意欲への影響が現実のものとなる等、予断を許さない状態であります。

このような状況の中、当社グループは、国内においては顧客対応の充実を図り、販売量の確保に努め、また、海外においては北米欧州向けに戦略商品を投入し拡販に努めた結果、当社グループの連結経営成績は以下のとおりとなりました。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比80億3千7百万円減少し1,185億5百万円(6.4%減少)となりました。消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響により、農機の売上が減少した結果、国内売上高は、前年同期比62億3千9百万円減少し1,017億9千万円(5.8%減少)となりました。海外売上高は、欧州市場において需要の回復が見られましたが、井関農機(常州)有限公司が連結対象から外れたこともあり、前年同期比17億9千7百万円減少し167億1千5百万円(9.7%減少)となりました。

営業利益は、国内農機市場での粗利益の減少、人件費等の販管費の増加に加え、井関農機(常州)有限公司が連結対象から外れたこともあり、前年同期比50億8千万円減少し8億3千1百万円(85.9%減少)となりました。経常利益は、為替差益の減少もあり前年同期比49億6千8百万円減少し20億8千4百万円(70.4%減少)となりました。四半期純利益は、欧州販売代理店の株式取得(子会社化)に伴い負ののれんを計上したものの、前年同期比35億9千8百万円減少し14億1百万円(72.0%減少)となりました。

商品別の売上状況につきましては、次のとおりであります。

〔国内〕

整地用機械(トラクタ、耕うん機など)は245億5千1百万円(前年同期比4.0%減少)、栽培用機械(田植機、野菜移植機)は80億4千4百万円(前年同期比10.9%減少)、収穫調製用機械(コンバインなど)は170億9千9百万円(前年同期比13.0%減少)、作業機・補修用部品は261億6千8百万円(前年同期比4.2%減少)、その他農業関連(施設工事など)は259億2千6百万円(前年同期比1.8%減少)となりました。

〔海外〕

整地用機械(トラクタなど)は137億8千7百万円(前年同期比18.7%増加)、栽培用機械(田植機など)は9億8千5百万円(前年同期比79.7%減少)、収穫調製用機械(コンバインなど)は2億7千3百万円(前年同期比65.9%減少)、作業機・補修用部品は11億9千2百万円(前年同期比30.6%増加)、その他農業関連は4億7千5百万円(前年同期比44.9%増加)となりました。

なお、連結子会社である㈱キセキ北海道は、「北海道に所在する農業協同組合、地方公共団体等が発注する穀物の乾燥・調製・貯蔵等施設及び同施設に設置される設備機器の建設工事」に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして公正取引委員会による立ち入り検査を平成26年7月29日に受けており、当社および㈱キセキ北海道は、当該検査に全面的に協力しております。

(2) 財政状態の分析

〔資産〕

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ138億3千万円増加し2,114億5千8百万円となりました。主に、現金及び預金の増加51億9千5百万円、受取手形及び売掛金の減少73億5千5百万円、棚卸資産の増加40億6百万円、有形固定資産の増加47億9千2百万円、投資その他の資産その他の増加37億6千8百万円によるものであります。

〔負債〕

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ129億3百万円増加し1,417億9千6百万円となりました。主に、支払手形及び買掛金の減少51億2千7百万円、短期借入金及び長期借入金の増加196億1百万円によるものであります。

〔純資産〕

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ9億2千6百万円増加し696億6千1百万円となりました。主に、四半期純利益の計上14億1百万円、剰余金の配当9億1千8百万円、自己株式の取得による減少9億5千6百万円、その他有価証券評価差額金の増加9億5千1百万円、退職給付に係る調整累計額7億9千1百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は34億9千万円でした。

なお、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間は、売上高の減少に加え、国内農機市場での粗利益の減少、人件費等の販管費の増加により、営業利益、経常利益ともに前年同期と比べ減少しました。

今後については、国内では米価の下落傾向という要因はありますが、「夢ある農業応援団！ I S E K I ！」の統一スローガンのもと、本年創立90周年を迎えるにあたり「感謝、そして応援。」を合言葉に、謝恩記念セールを展開・拡販に加え、「高品質な営業サービスの提供」やお客様の農業経営に合った提案を行う「お客様へのサポート力」を強化して、売上の拡大に努めてまいります。海外においても、好調な欧州市場向けに加え、北米、中国市場向けにも戦略商品の投入及び拡販に引き続き注力し、販売を拡大してまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	696,037,000
計	696,037,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	229,849,936	229,849,936	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	229,849,936	229,849,936	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日	—	229,849,936	—	23,344	—	11,554

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成26年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,552,000	—	権利内容に限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 227,678,000	227,678	同上
単元未満株式	普通株式 619,936	—	同上
発行済株式総数	229,849,936	—	—
総株主の議決権	—	227,678	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が23,000株(議決権23個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 井関農機株	東京都荒川区西日暮里 5丁目3番14号	1,552,000	—	1,552,000	0.67
計	—	1,552,000	—	1,552,000	0.67

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,228	13,424
受取手形及び売掛金	41,598	※3 34,243
商品及び製品	36,889	42,129
仕掛品	4,882	3,765
原材料及び貯蔵品	1,548	1,431
その他	4,739	6,665
貸倒引当金	△107	△113
流動資産合計	97,779	101,547
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	16,602	19,268
土地	51,015	50,706
その他（純額）	19,534	21,969
有形固定資産合計	87,152	91,945
無形固定資産	1,006	1,117
投資その他の資産		
投資有価証券	7,269	8,634
その他	4,885	8,654
貸倒引当金	△464	△439
投資その他の資産合計	11,690	16,848
固定資産合計	99,848	109,910
資産合計	197,628	211,458

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	47,536	※3 42,409
短期借入金	20,132	31,612
1年内返済予定の長期借入金	6,387	13,292
未払法人税等	1,788	937
賞与引当金	350	1,295
工事損失引当金	33	—
その他	13,688	※3 11,132
流動負債合計	89,916	100,680
固定負債		
長期借入金	17,870	19,085
再評価に係る繰延税金負債	6,644	6,644
役員退職慰労引当金	126	118
退職給付に係る負債	6,660	6,752
資産除去債務	264	260
その他	7,411	8,254
固定負債合計	38,977	41,116
負債合計	128,893	141,796
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,344	23,344
資本剰余金	13,454	13,454
利益剰余金	17,266	17,379
自己株式	△30	△986
株主資本合計	54,034	53,191
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,338	2,290
土地再評価差額金	11,831	11,831
為替換算調整勘定	1,170	1,130
退職給付に係る調整累計額	△1,269	△477
その他の包括利益累計額合計	13,072	14,775
新株予約権	—	45
少数株主持分	1,628	1,648
純資産合計	68,734	69,661
負債純資産合計	197,628	211,458

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	126,543	118,505
売上原価	87,989	83,791
売上総利益	38,553	34,714
販売費及び一般管理費	32,641	33,883
営業利益	5,911	831
営業外収益		
受取利息	134	166
受取配当金	130	146
為替差益	1,061	683
その他	790	1,037
営業外収益合計	2,116	2,034
営業外費用		
支払利息	563	458
その他	411	322
営業外費用合計	975	781
経常利益	7,052	2,084
特別利益		
固定資産売却益	23	27
負ののれん発生益	-	794
持分変動利益	-	589
受取補償金	37	16
投資有価証券売却益	32	25
特別利益合計	92	1,453
特別損失		
固定資産除売却損	158	236
その他	10	8
特別損失合計	169	244
税金等調整前四半期純利益	6,976	3,293
法人税、住民税及び事業税	2,013	1,982
法人税等調整額	△60	△111
法人税等合計	1,952	1,870
少数株主損益調整前四半期純利益	5,023	1,422
少数株主利益	23	20
四半期純利益	5,000	1,401

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,023	1,422
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	743	948
為替換算調整勘定	498	△320
退職給付に係る調整額	—	791
持分法適用会社に対する持分相当額	23	284
その他の包括利益合計	1,265	1,703
四半期包括利益	6,289	3,125
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,260	3,104
少数株主に係る四半期包括利益	29	20

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

平成26年5月27日付で持分法適用関連会社である東風井関農業機械有限公司に事業統合された井関農機(常州)有限公司は、第1四半期連結会計期間末より連結範囲から除外しております。

また、第1四半期連結会計期間より重要性が増したISEKI SALES (THAILAND) CO., LTD. を持分法の適用範囲に含めており、第2四半期連結会計期間において、欧州における当社販売代理店YVAN BEALの株式を100%保有する株主YB HOLDINGの全株式を取得し連結範囲に含めております。

なお、変更後の連結子会社及び持分法適用関連会社の数は次のとおりです。

連結子会社の数 26社

持分法を適用した関連会社の数 2社

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成24年5月17日 企業会計基準第26号。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成24年5月17日 企業会計基準適用指針第25号。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が554百万円増加し、利益剰余金が360百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ23百万円減少しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、当社及び国内連結子会社は、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について定率法(ただし、工具及び平成10年4月1日以降の新規取得建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

当社グループを取り巻く経営環境は、国内においては、縮小傾向にあった農機需要がここ数年更新需要を中心に下げ止まる中、今後は農業政策の転換等農業情勢の大きな変化が予測されます。他方、海外においては、アジアにおける農機市場の拡大が見込まれ、グローバルで見た農機市場は今後も堅調に推移すると予想されます。

こうした中、国内外の激しい変化に対応しコスト構造改革を達成するとともに、グローバル展開の拡大に向け、新たな海外拠点の新設や国内の生産効率化のため省エネ・多機能・汎用性に優れた新鋭設備など、大型設備投資を行うこととしました。これらの設備が第1四半期連結会計期間から本格的に稼働することを契機として、有形固定資産の減価償却方法について改めて検討いたしました。

農機需要の変化への対応と低コスト生産体制を構築することで、国内市場においては安定した顧客基盤を確立し、また、拡大が見込まれるアジア市場の需要を取り込むためのマザー工場としてグローバルな生産体制を整えました。その結果、生産設備等の長期安定的な稼働が見込まれることから、使用年数にわたって均等に費用配分を行う「定額法」が当社グループの事業をより適切に反映できるものと判断いたしました。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の減価償却費は619百万円減少し、営業利益は614百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は619百万円それぞれ増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)	
東日本農機具協同組合	2,271百万円	井関農機(常州)有限公司(中国)	2,944百万円
西日本農機具協同組合	1,333百万円	東日本農機具協同組合	2,271百万円
近畿農機具商業協同組合	831百万円	西日本農機具協同組合	1,333百万円
東海農機具商業協同組合	565百万円	近畿農機具商業協同組合	771百万円
その他	527百万円	東海農機具商業協同組合	565百万円
		その他	629百万円
計	5,527百万円	計	8,513百万円

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形割引高	6百万円	一百万円
受取手形裏書譲渡高	153百万円	117百万円

※3 期末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	一百万円	131百万円
支払手形	一百万円	2,521百万円
その他(設備関係支払手形)	一百万円	93百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	4,307百万円	4,296百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	689	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	918	4.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	農業関連 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
売上高					
外部顧客への売上高	126,509	34	126,543	—	126,543
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	30	30	△30	—
計	126,509	64	126,574	△30	126,543
セグメント利益又は損失(△)	5,066	△66	5,000	—	5,000

(注) 1 調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の四半期純利益と調整をおこなっております。

3 その他事業のシステム機器㈱は、平成25年9月26日付で清算終了しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

当社グループは、「農業関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

従来の報告セグメントは「農業関連事業」、「その他事業」でありましたが、前連結会計年度において「その他事業」のシステム機器㈱が清算となりました。これにより、第1四半期連結会計期間より当社グループの事業セグメントは、「農業関連事業」のみの単一セグメントに変更しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	21.77円	6.13円
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (百万円)	5,000	1,401
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	5,000	1,401
普通株式の期中平均株式数 (株)	229,742,793	228,656,218
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	—	6.13円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	—	78,403
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月 6日

井関農機株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 川 佳 男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 谷 智 英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている井関農機株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、井関農機株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について定率法（ただし、工具及び平成10年4月1日以降の新規取得建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。